

宍粟市再犯防止推進計画進捗状況

No.	取り組み	取り組みの内容
1	地域での再犯防止に関する理解の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護司会や更生保護女性会、青少年育成センターと連携し、令和7年度“社会を明るくする運動”宍粟地区住民大会を開催した。その中で小中学生を対象に作文コンテストを実施し、犯罪・非行のない地域社会づくりの大切さを考える機会となった。 ● 保護司会が中心となり、市内3校に高校生エッセイコンテストの実施要請が行われた。 ● 令和7年8月号「広報しそう」に保護司の活動や更生保護の取組等の紹介記事を掲載し、市民への周知を行った。また、啓発活動として、保護司会主催の広報車による呼びかけや街頭啓発活動が行われた。 ● 保護司と学校等との連携強化活動の取組として、公開ケース研究会が開催され、事例検討を通じた青少年の健全育成と非行防止等の周知及び推進が行われた。
2	犯罪をした人等への継続的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 処遇面談時等の保護司の安全確保のため、面談場所に市公共施設を提供するとともに、市保健師・就労支援員・各相談員等への随時の相談体制の構築を行っている。 ● 保護司会として、処遇支援活動や相談・支援活動について次の取組が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者との処遇面談を定期的に実施 ・公立小・中学校長、生徒指導部長、警察署少年係等との協議会への参加 ・宍粟防災センター等公共施設や更生保護サポートセンターを利用した処遇活動や相談対応等
3	更生保護の担い手への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 更生保護サポートセンターを拠点として、更生保護活動や更生保護女性会等関係機関との連携強化が行われている。 ● 保護司の担い手確保への支援・協力を行っている。